

発議第 9 号

令和 2 年 12 月 22 日

木津川市議会議長 山本 和延様

提出者	木津川市議会議員	酒井 弘一
賛成者	木津川市議会議員	長岡 一夫
賛成者	同	宮嶋 良造
賛成者	同	福井 平和
賛成者	同	山本しのぶ

山本議長、森本隆議員、倉克伊議員、高岡伸行議員、
兎本尚之議員に対する問責決議について

上記の決議案を木津川市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、別紙
のとおり提出します。

提出理由

本市議会議会れいわの会が令和 2 年 11 月 16 日、17 日の両日にわたり、衆参両院議員会館等で行った研修と政府に対する要望活動については、「新型コロナウイルス感染症防止に係る取組について」（令和 2 年 5 月 27 日付全国市議会議長会通知）及びこれを受けて決定した木津川市議会幹事会の申し合わせ事項から逸脱するものである。

については、事の重大性から、山本議長、森本隆議員、倉克伊議員、高岡伸行議員、兎本尚之議員の 5 人に対して反省と謝罪を行うよう強く求める。

山本議長、森本隆議員、倉克伊議員、高岡伸行議員、兎本尚之議員に対する問責決議（案）

令和2年11月16日、17日の両日、標記の5議員を含むれいわの会の7人が東京へ行き、研修と政府に対する要望活動を行ったことが12月議会中に明らかになった。

これが判明した12月15日以降、ことの是非をめぐって議長、会派幹事の間で議論が始まり、17日開催の議員全員協議会においても長時間のやり取りとなった。

21日開催された会派幹事会では、コロナ感染の拡大防止を目指す全国市議会議長会の通知、それを受けた6月19日の会派幹事会が何を決めたか、幹事会確認と会派の行動はどのような関係にあるか、れいわの会はなぜ他の会派に相談をしなかったのか、議長はなぜれいわの会の提案に批判せずに従ったのかなどが議論された。しかし、その場で森本隆幹事からは自らの行動の正当性を主張することばかりが語られた。また山本議長からも反省の言葉は一切出なかった。

れいわの会の今回の行動は、明らかに東京でコロナ感染者が急増し、多くの国民が「第3波襲来」を実感している時期であった。かつ、12月市議会の開会を半月後に控えている時期であった。万が一、7人のうち1人でも感染したときは、12月市議会の開催に大きな困難が生じていた。市議会に困難がでることは、市の施策を前へ進めることの困難、ひいては市民の不利益につながることは明らかである。

それゆえに、今回のれいわの会の行動は、危機管理意識の欠如と言うべき軽率で無責任なものだった。さらに、ことが明らかになって以後のれいわの会代表の言動にはまったく反省が見られず、また議長の言動も市議会の代表・責任者としての自覚に欠けたものであった。

よって、いまだに反省と謝罪の意思を示さない山本議長、れいわの会代表幹事で議会運営委員会委員長の森本隆議員とれいわの会代表で産業建設常任委員会委員長の倉克伊議員、総務文教常任委員会委員長の高岡伸行議員、産業建設常任委員会副委員長の兎本尚之議員の5人に対し、議員としての自覚ある行動を願う反省と謝罪を強く求める。

令和2年12月22日

木津川市議会